

障がい者スキー認定教師実施要綱

<資料>

障がい者スキー認定教師規程に基づき、認定試験を行うためにこの実施要綱を定める。

1. 種目の特性に応じた基礎理論（障がい者スキーA認定教師・B認定教師共通 講習のみ）

(1) 集合講習

受講者は所定科目を受講する。

イ. 科目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

①障がい者スキーの指導法について（実技認定試験種目の指導法）

②障がい者スキーに関する知識全般

・障がい者のスポーツ（スキー）の歴史 ・使用用具について ・障がいの基礎知識

ロ. 採点方法

基礎理論は受講のみとし、試験は行わない。ただし、障がい者スキー指導法について、レポート（540～660字程度）を提出する。

2. 障がい者スキーA認定教師実技種目

(1) 集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ. 科目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

①パイスキーの補助滑走

ロ. 採点方法

教育部長が委嘱した2名の講師によって採点し、2名の合計点とする。採点は200点満点とする。

ハ. 合 否

140点以上を合格点とする。

3. 障がい者スキーB認定教師実技種目

(1) 集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ. 科目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

①立位障がい者（アウトリガー、視覚障がい者）補助滑走

ロ. 採点方法

教育部長が委嘱した2名の講師によって採点し、2名の合計点とする。採点は200点満点とする。

ハ. 合 否

140点以上を合格点とする。